

昭和47年12月

秋田県文化財調査報告書第26集

たら だ
足田遺跡第6次発掘調査略報

秋田県埋蔵文化財センター

秋田県教育委員会
羽後町教育委員会



4507

序

羽後町足田遺跡は、すでに昭和36、37、38、41、43年と5次にわたり発掘調査がおこなわれています。これらの結果については「秋田県文化財報告書第3集、羽後町足田遺跡発掘調査概要」「秋田県文化財調査報告書第10集、足田遺跡発掘調査概報」「秋田県文化財調査報告書第17集、足田遺跡発掘調査略報」としてまとめ、発刊いたしました。

本遺跡は雄勝城の擬定地として早くから注目されていた遺跡ですが、その範囲が広く、また地形が複雑であるため全ぼうを明らかにすることはまことに困難なところであります。今年度の調査は第6次調査ですが、調査の結果門跡が発見され、遺跡の性格を裏つける資料が少しずつではあるが増加しています。しかしながら、いまだ雄勝城であるという決定的な資料を得るところまでいっておりませんので、今後の調査に期待が寄せられます。

このたびは第6次調査の結果を略報としてまとめ、刊行することになりました。研究者をはじめ、広く遺跡に関心をもっておられる各位のご活用をお願いする次第です。

最後に調査を直接担当された調査員、ご協力された羽後町関係者の労苦に対し深甚の謝意を表します。

昭和47年12月

秋田県教育委員会教育長 伊藤忠二

目 次

第1章	今次発掘にいたるまでの経過.....	1
第2章	調査経過.....	5
第3章	調査結果.....	7
1 調査の基準と方式.....		7
2 06 A 地区.....		7
3 06 B 地区.....		9
4 検出土塁について.....		9

図 面 目 次

図面 1	足田遺跡と雄勝城擬定地諸説との関係図 (原図 1 : 50,000 地形図)	13
図面 2	遺跡位置図 (原図 1 : 5,000)	14
図面 3	06 A・B 地区位置図 (原図 1 : 500)	16
図面 4	06 A 地区発掘図 (原図 1 : 100)	17
図面 5	06 A 地区 S K101・S K102・S K103 土塁平面および断面 (原図 1 : 20)	18
図面 6	06 B 地区発掘図 (原図 1 : 100)	19
図面 7	06 B 地区 S K105・S K106 土塁平面および断面 (原図 1 : 20)	20

写 真 目 次

写真 1	06 A 地区発掘前の現状.....	21
写真 2	06 A 地区発掘結果全景.....	21
写真 3	06 A 地区検出の S K101 土塁断面.....	22
写真 4	06 A 地区検出の S K102 土塁断面.....	22
写真 5	06 A 地区検出の S K103 土塁断面.....	23
写真 6	06 B 地区発掘前の現状.....	23
写真 7	06 B 地区検出の S K105 土塁全景.....	24
写真 8	06 B 地区検出の S K105 土塁と S K106 土塁.....	24
写真 9	06 B 地区検出の S K105 土塁断面.....	25
写真 10	06 B 地区検出の S K105 土塁断面細部.....	25
写真 11	06 B 地区検出の S K106 土塁断面.....	26

執筆分担

第1章・第3章の前文・

板橋源

第2章・第3章の 1~4・図面・写真

佐々木博康

第1章 今次発掘にいたるまでの経過

この遺跡については、昭和36年11月の9日から同15日までの7日間(第1次)、翌37年5月1日から7日までの7日間(第2次)、そのまた翌年の7月23日から8月10日までの19日間(第3次)、さらに41年10月10日から11月3日までの25日間(第4次)、そして43年9月21日から10月11日までの21日間(第5次)、と5回にわたって発掘調査がおこなわれてきた。

その結果、出土遺物としては土師器・須恵器(墨書あるものを含む)・木器・植物種子・鉄製鎌残片・植物繊維編組品などのほかに住居跡や長大な周櫛土塁列(これまでに確認された総延長は657m)・窯跡4か所(このうち2基はその構造形式と出土遺物からみて9世紀初頭末から中葉頃のものと推定)・柵列に接してすぐ外に張り出して架設された槽跡1基などが発見されたのであった。^{註1}

そこで、この遺跡の性格に関連して、ここに雄勝城がクロウズニアップしてきたのである。雄勝城の築城年代とか、その機能などについては、長文にわたるので暫く描くとしても、その所在擬定地としては、足田遺跡のある地域一帯は古くから注目されておったのである。それで、昭和36年に柵列土塁が発見されたを契機として、新しく世上の関心をよぶようになり、発掘調査実施ということになったのである。そのような経過については秋田県の文化財調査報告書第10集『足田遺跡発掘調査概要』(昭和42年3月刊)において、やや詳しくのべておいたのであった。そうではあるが、要点だけはここに再述しておくのが至当かと思われる。

そもそも雄勝城は古代東北邊境における征夷開拓期に、出羽国に築造された重要な城柵であったことは史上に著聞しているとおりで、出羽国においては「一府二城、もって非常に備う」と称されたのであった。一府とは出羽の国府であり、二城とは秋田城とここにいう雄勝城である。^{註2}

しかし、その築造年代に関しては天平宝字2年(758)説、天平宝字3年説、天平宝字年間説、天平宝字2年小勝柵・同年雄勝城完成説、仮城創立天平年間説など5説もあり、その帰一するところを知らないほどである。^{註3}ということは雄勝城は歴史上において問題をはらんでいる課題でもあるということである。したがって、その所在擬定地についても10説ほどもあって諸説紛々である。このことについても、前掲の県報告書第10集でのべておいたからその詳しいことは省略するが、結論だけを列挙すれば下記のことである。

- 1) 雄勝郡湯沢市湯沢城説
- 2) 同郡明治村大字大沢=天下屋布説(昭和30年の町村合併により現在は平鹿郡雄物川町のうちとなる)
- 3) 同郡成村高尾田説(現在は羽後町高尾田となる)
- 4) 同郡元西馬音内村西馬音内堀回字元木(羽後町西馬音内堀回字元城となる)・山田村小堂ヶ沢

(現在は湯沢市山田堂が沢となる)・新成村高尾田字高寺 (現在は羽後町新町字高寺となる)

にわたるという説。

- 5) 同郡新成村足田字土館 (現在は羽後町足田字土館)・高尾田及び西馬音内町床舞説。
- 6) 同郡東成瀬村田子内 (現在も同じ) 説
- 7) 同郡新成村郡山説 (現在は羽後町郡山)
- 8) 同郡小野盆地説 (小野村は近年合併して雄勝町の一部となっている。湯沢の南、院内の東にあたる。)
- 9) 同郡山田村説 (現在は湯沢市山田)
- 10) 仙北郡払田櫛説

これら10説のうち仙北郡払田櫛説以外は9説ともすべて雄勝郡内に雄勝城を擬定している。9説のうちでも東成瀬村田子内説は水戸の『大日本史』にみえるもので「しかれども山間に僻在し、所謂十道之衝」という(雄勝城の立地条件)と符(合)せず……しばらく此に係け。もって後考に待つ」とのべているように、ごく控えめな提唱であって、単なる臆説にすぎないのであるから、9説のうちから田子内説を除外するのが適当であろう。湯沢城説・小野盆地説・山田村説・郡山説など、これら4説も積極的証拠をあげているのではなくて地名とか交通順路などから推測したという程度のものである。

雄勝郡内9説のうち、詳細に立論根拠をあげているのは上法茂雄氏の明治村大字大沢=天下屋布説^{註4}、吉田東伍博士の新成村高尾田説^{註5}、原秀四郎博士の新成村高尾田字高寺説^{註6}、深沢多市氏の新成村足田字土館・高尾田説^{註7}、これら4説である。ここで注目されることは、これら4説の擬定地のうち天下屋布説以外の3説は半径3kmの範囲内に集中しているということである。天下屋布説とても雲雀野の北方5.5kmほどしか離れていない至近距離にある。そして半径3kmの円周のはば中心にあたっているのがこれまで調査してきた足田字雲雀野遺跡^{註8}なのである。このことは既に昭和41年度発掘の概報と43年略報で詳述しておいたとおりである。

以上のように、足田字雲雀野遺跡を中心とする半径3~5.5kmの円周内地域は、すでに雄勝城として、いきなりの先学者が着目していたのである。ただ、古代城柵としての遺構が発見されていなかったにすぎないまでのことがあった。ところが、本章冒頭にのべておいたように5回にわたる調査によつて長大な周櫛土塙列総延長600mを越えるものやその他の遺物等が発見されるにいたっているし、さらに昭和43年以降の構造改善事業、同46年度着工の県営大規模圃場整備事業の施行により8月には足田字門田遺跡が消滅し、本年度の圃場整備事業は足田字要害外11・西馬音内字野際外8・西馬音内堀^{註9}字下湯ノ崎外27計49の字地(面積270町歩)において実施されることになっており、ひき続き足田字雲雀野・七瀬・岩城・新城川等でも実施される予定になっているという。それで下記要項により第

6 次発掘がおこなわれることとなったのである。

さて、今次発掘要項を記すまえに、一言しておかなければならぬことがある。それは擬定地10説のうち、ただ1つだけ雄勝郡以北の仙北郡払田柵を雄勝城とする説についてである。この説をはじめて唱えたのは喜田貞吉氏であり、その後¹⁸継承したのは高橋富雄氏である。しかし、払田柵説に対する批判は柿崎隆興・新野直吉両氏からなされているので、本稿においてはこの程度にとどめておく。

記

1 調査の主体

秋田県教育委員会 秋田県雄勝郡羽後町教育委員会

2 調査期間

昭和47年8月9日より同22日までの14日間

3 調査の場所

秋田県雄勝郡羽後町足田字雲雀野のうち

地番	地目	面積	土地所有者
6	畠	(反畝) 73,00	佐藤峯三郎
7	畠	72,00	斎藤秀雄
8	原野	97,26	#

4 調査参加者

岩手大学教授	板橋源	岩手大学学生	五戸とし子
秋田県教育庁社会教育課主事	奈良修介	同	千葉孝雄
岩手大学文部技官	佐々木博康	同	巻口義明
秋田県文化財専門委員	豊島昂	同	米倉清孝
秋田県教育庁社会教育課社会教育主事補	富樫泰時	同	中島晶子
岩手県沼宮内小学校	及川昭		板橋満
岩手県一関市立工業高校	国生尚彦	務	
神奈川県金田小学校	阿部牧雄	秋田県教育庁文化係長	吉川欣一
	岩渕久	同	社会教育主事
岩手県釜石市甲子小学校	田村壯一	飯塚喜市	
岩手県伊保内小学校	四井謙吉	羽後町教育委員会教育課長	松田政吉
岩手大学学生	小池秀一	同	主事
			石垣孝一

同 嘱託 柿崎 隆興

特にも柿崎隆興氏には多大の援助と教示をいただいたし、佐藤善治郎・佐藤吉郎・松野寛・柴田栄助の諸氏には絶大なる支援をいただいた。また和泉忠一郎・尾久信一・沼沢喜太郎・和泉力輔・県立羽後高等学校の国安裕・佐藤善吉2教諭引卒の同校生徒多数に作業上助勢をうけた。ここに銘記して謝意をあらわす次第である。

第2章 調査経過

今次調査の経過の概要をのべると次のとくである。

○ 8月9日（水） 晴

羽後町中央公民館において午後2時より調査團一同と現地調査員と事務うち合せをなし、3時より調査現地にゆき前回の調査のさい設定した測量基点を探査確認した。

○ 8月10日（木） 晴

午前中は昨日に引続いて測量基点の確認作業と調査器材の搬入、午後より新成中学校グランド南側に発掘区を設定し（図面2・3参照。以下これを06A地区とよぶ）、発掘をはじめる。

○ 8月11日（金） 大雨注意報発令、夜半豪雨午前暁午後晴上る

06A地区の発掘とその西南約90mにあるリンゴ細の間に06B地区（図面2・3参照）を設定し、その地域の草刈作業。

○ 8月12日（土） 晴

06B地区の発掘と忠魂碑の右石西南隅（図面3のBM0601）より06A・B両地区にいたるトラバース作業。

○ 8月13日（日） 曇時々小雨

ほんのため休日とした。

○ 8月14日（月） 雨、時々降りやむ

06B地区の発掘作業をおこなったが、降雨のため作業は困難となり野外作業は午前で切上げざるをえなかった。午後は宿舎でフィルドノートの整理。

○ 8月15日（火） 曇のち晴

06B地区の精査。ホリカタ1、土塙1を検出。

○ 8月16日（水） 晴

06B地区の清掃と発掘結果の写真撮影。そのうち一部うめもどしにかかる。06A地区は午後より水糸ヤリカタ実測の準備。

○ 8月17日（木） 晴

06A地区は実測と東西方向に走る道路部分の発掘と過年度発掘せるホリカタの切断。06B地区はうめもどしの続行とホリカタ・土塙を中心とした区域の発掘。

○ 8月18日（金） 晴

06A地区は実測と併行してホリカタの切断、断面写真撮影・断面実測。06B地区はホリカタ・土塙を切断し、その断面の写真撮影と実測。

○ 8月19日（土） 雨時々降りやむ

06A・B両地区とも図面点検と一部精査。

○ 8月20日（日） 午前雨午後晴上る

06A 地区のホリカタを切断し、その写真撮影と実測。のち06A 地区のうめもどし。

○ 8月21日（月） 晴

06A・B両地区ともうめもどし。器材撤収にかかる。

○ 8月22日（火） 晴

うめもどし作業を地元の方々にお願いし、湯沢駅 9時59分発の汽車で一同解散する。

第3章 調査結果

前述しておいたように、これまでに発見された周柵は 657m におよぶ長大なものである。そして現状地形からみて門跡かと想定される地区(06A地区と命名)、建物跡の想定される地区(06B地区・C地区と命名)とを調査することにした。しかし、ここで一言しておかなければならぬ事態にたちいたったのである。それは、こういうことである。周柵内部に標高73.3mの高い丘陵部があるのでここでの調査をするため設定したのがB地区C地区であった。このうちB地区は北向きの緩傾斜地であり、C地区こそ73.3mの最高平坦面をもつ地区である。ところが、C地区の発掘は、地主の許可をえられなかつたので、今回は調査を断念せざるをえなくなつたのである。この事態を特記しておく次第である。

06A地区についてはほぼ南北方向につらなる周柵と直交して東西方向の町道が通っている地区で、土地の古老和泉忠一郎(明治34年3月19日生)・和泉誠広(明治40年11月25日生)・斎藤利助(大正6年7月17日生)3氏の談話によればこの場所は「大谷地ナガネ」という古くからの路であるという。そして、この古道は現況よりもはるかに高く、荷を運搬するためには苦労した急坂で、俚言として「大谷地ナガネの崖まで迎えに来い」といったものだという。要するに現況地形は削平されて以前よりもかなり低くなっているということである。

1 調査の基準と方式

調査の基準については第5次までの調査と同様にグランド観覧席の東側にある忠魂碑右石西南隅を使用し、そこに測量の基点(第6次のBM0601とする)をおいた。BM0601より93m 48で、N 233° 55' 20"Eの位置に第2の測点(第6次のBM0602、これはグランド内で検出された土塁列を示すためにグランド観覧席の南北両端に各1本の角コンクリート杭が設置されているが、そのうちの南側のものにあたる)をおき、BM0602より70m 86で第3の測点をおき、BM0601～BM0602～BM0603のなす内角は140° 00' 00"である。これらの位置関係を図示すると図面3のようになる。そしてBM0602・BM0603を基点として図面3のように06A地区・B地区を設定し、水糸高も上記忠魂碑右石のBM0601位置(第3次調査時に海拔高度74m 60と測定しているので今回もそれによつた)からそれぞれ75m 00・77m 30と定め、両地区ともグリット方式によって発掘した。その結果06A地区は図面3・4のようにその大半を、06B地区は図面3・6のように半分近くのグリットを調査できた。

2 06 A 地区

06A地区およびその付近から第3次調査(昭和38年7～8月)に土塁13か所検出されている。06A地区の現状は北から南へグランド南側の観覧席、東西方向に走る町道、町道より分岐している農道となつていた。

深い所で15cm、浅いところで2～3cmの表土を除去すると黄褐色でやや硬い粘土味をおびたページナ

ルな土となる。その上面において土塙4か所を検出した。これをSK 101土塙(図面4に標示してあるグリットの記号に従えばB 4の位置に所在する土塙、以下同じ)、SK 102土塙(B 6位置)、SK 103土塙(E 7位置)、SK 104土塙(F 6位置)とすれば、その大きさ・形状については次の第1表のごくである。

第1表 06A地区検出土塙表

土 塙 名 称	大 き さ (cm)			形 状	
	東 西 径	南 北 径	深 さ	平 面	断 面
SK 101	136	△ 64	100	不整円形であろう	プラスコ状で底面は平坦に近い
SK 102	125	101	144	不整円形と不整な隅丸方形の中間形	同 上
SK 103	96	87	154	不整円形	U字状で底面は平坦でない
SK 104	56	56	—	同 上	—

備考 SK 101の南北径に△を付しておいたのは残存部の測定値であって土塙のもの徑でない。図面5をみていただけばわかるようにSK 101土塙は北半分がすでに掘られており、南半分しか残存していないかったからである。

今回の06A地区は前述したことなく第3次調査の地域を再び発掘しているから検出された土塙は第3次調査時に検出したものを再検出しているものもある。第3次までの調査成果をのべてある『羽後町足田遺跡発掘調査概報』(昭和39年、秋田県文化財調査報告書第3集)の28頁の図版第9図、グランド地区柱穴平面図に、06A地区にあたる地域とその付近の土塙が図示されている。その位置と相互の距離からみれば、今回のSK 101土塙は同上図版の土塙No22'に、SK 102土塙は土塙No24'に、SK 103土塙はNo25'に、SK 104土塙は土塙No26'にあたる。当然A地区内に再検出されるはずの土塙No23'はなかった。その予想位置(図面4のD 4 グリットの位置)にはSK 101七塙を切断した小トレンチと同様なほりこみの跡があった。同上概報によれば土塙No23'、26'は深さ30cmしかなく、他の土塙と異なる(12頁)深さであったから、あるいはその時点から今次調査にいたる間に次第に削平され、ついには消滅してしまったのかもしれない。土塙No23'のすぐ南に削りとられて段状になっている跡が東西方向に走っている(図面4のB 4・C 4・D 4・F 4にわたる)。これは町道の南辺にそっているから明らかに人为的に削平したものである。段の上と下では30~40cmの比高があり、D 4のほりこみは土塙No23'を切断した小

トレンチの跡とみれば土塙の深さに相当する分だけ削平消失したのであろう。SK 104土塙は切断された痕跡はないが、その中央に角コンクリート杭が埋設されていた。土塙No26'は深さ30cmと測定されている。SK 104土塙は位置関係からみて土塙No26'にあたる。

3 06 B 地区

06B地区の西方200mには第4次調査(昭和41年10~11月)に検出された七窓B地区窓跡があり、西北にグランドを見下す北向の緩傾斜面の畠地で、以前はリンゴを作付していたという。

30~50cmの耕土を除去すると06A地区と同じような黄褐色でやや硬い粘土味のある土となる。その上面において土塙2か所を検出した。これを06A地区検出の土塙に引続いてSK 105土塙(図面6に標示してあるグリットの記号に従えばN2の位置に所在する土塙、以下同じ)、SK 106土塙(M1位置)とすれば、その大きさ・形状については次の第2表のごとくになる。

第2表 06B地区検出土塙表

土 塙 名 称	大 き さ (cm)			形 状	
	東 西 径	南 北 径	深 き	平 面	断 面
SK 105	285	128	77	不整な隅丸長方形	中高の浅い鉢状で底面は平坦に近い
SK 106	82	90	140	不整円形	ラスコ状で底面は平坦に近い

4 検出土塙について

今回検出された土塙をその大きさ・形状からみて次のようにわけてみることもできる。

1) SK 102土塙型 平面は径1mをこす不整円形かそれに近い形、断面は底部にひろがるラスコ状をなし底面は平坦に近い。土塙内の堆積土は黒色土・黄褐色粘土およびその混土で、上部は口のひろがったU字状に、下部は次第に略水平に10~20cmの厚さで10層近い互層をなして堆積している。土質のゆえもあるが、柱痕跡はみとめがたい。出土遺物も皆無である。

今回検出されたSK 101土塙、SK 106土塙、第4次調査(昭和41年10~11月)検出の土塙No41はこの範疇にはいるし、「羽後町足田遺跡発掘調査概報」(昭和39年、秋田県文化財調査報告書第3集)〈第1次~第3次〉の14頁所収の第9図、土塙No1・2・15'・16'断面図によると断面形状のみかけているが、この型にはいるものであろう。

2) SK 103土塙型 平面は径1m弱の不整円形かそれに近く前者より小形である。断面は底部がまるくすぼまるU字状をなし、底面は平坦ではない。土塙内の堆積土は黒色土・黄褐色粘土およびその混土、略水平な堆積で層は前者よりも厚く30cm前後、層序も数層にとどまる。柱痕跡はみとめ

がなく、出土遺物の皆無な点は前者と同じである。

第4次調査検出の土塙No47・No49は土塙の深さは浅かったが、底部の状況からみてこの型にはいるものである。

3) SK 105土塙型 大きさ・形状とも前2者とまったく異なる。東西の長軸は3mに近く、南北の短軸は1m強で、不整な隅丸長方形で、中央部が次第に高くなっている。長軸の一辺（この場合は北辺）に接して長軸方向（東西）に1m80、短軸方向（南北）に70cmの不整隅丸形のおちこみがある。この土塙は前述したように中央部が高く、底面に浅い鉢状におちこんでおり、その底は平坦に近い。土塙の全体形状を凸レンズ状と形容してもよいであろう。内部は1層のみの堆積で地山とみられる黄褐色粘土とみわけがつきがたい。これを土塙内の堆積とみると堆積土と地山の間に黒褐色土の層があるからである。この土塙は地山をほりくぼめ、その後にはりとった地山の土をうめもどしたもので、黒褐色土のベルトはその際できたものであろうとみなした。この土塙も前2者と同じく柱痕跡・出土遺物はみとめられず、焼土・灰・炭はもとよりのこと火にあった痕跡すらなかった。

第5次調査（昭和43年9～10月）に検出された「黄色粘土ブロック」も大きさ・形状およびおちこみを伴うものが多い点からしてこの土塙の類であろう。黄色粘土ブロックはまったく不規則に所在し、周囲の遺構との関連については未詳。この土塙自体何であるかについても不明。

今回検出した土塙を中心にして足田遺跡検出土塙について検討してみたが、SK102土塙型とSK103土塙型とはほぼ直線にならぶ柵列状遺構の1部をなしている場合もあるから、あるいは「仕事むら」といったようなものであるかもしれない。

SK102土塙型とSK103土塙型の土塙は何であるのか、今にわからに決定しがたい。これを柱穴とするみかたもあるが、東北地方の古代城柵の柱穴——それはわたくしも調査に参加させていただいたり、御案内をいただき実見した柱穴とは異なる。多賀城・胆沢城・徳丹城・城輪柵・秋田城の諸遺跡から検出された柱穴には柱根・柱痕跡のわかるものもあり、柱根をかためるために埋土を版築状に積込んだ痕跡があるが、足田遺跡の土塙にはそういう痕跡は1か所もみられない。またこの土塙の間隔は短いところで7尺、長いところで30尺、平均して6m強であって、外柵のわかっている多賀城・徳丹城・城輪柵・払田柵・秋田城、内部の柵列のわかっている多賀城・胆沢城・徳丹城・秋田城の柵の例ともあわない。さらに多賀城・秋田城・払田柵のように丘陵上に立地しているか、もしくは丘陵をかかえこんでいる城柵は、丘陵の小高い平坦な場所にその中柵部（ただし払田柵については未詳）がある。そして外郭線は中柵部からみれば、その丘陵をややぐだつた外側か、もしくは周囲の平坦地に位置しているのである。足田遺跡のように低地をとりまくようにある丘陵の尾根頂部づたいに柵列状遺構が存在していることは前述の例とまったく異なる。

以上からみれば東北古代城柵の柱穴の検出例とは合致しがたい。ただし検出例がないからといってこの柵列状遺構を否定するのではなく、現時点では解釈をくだしがたい。

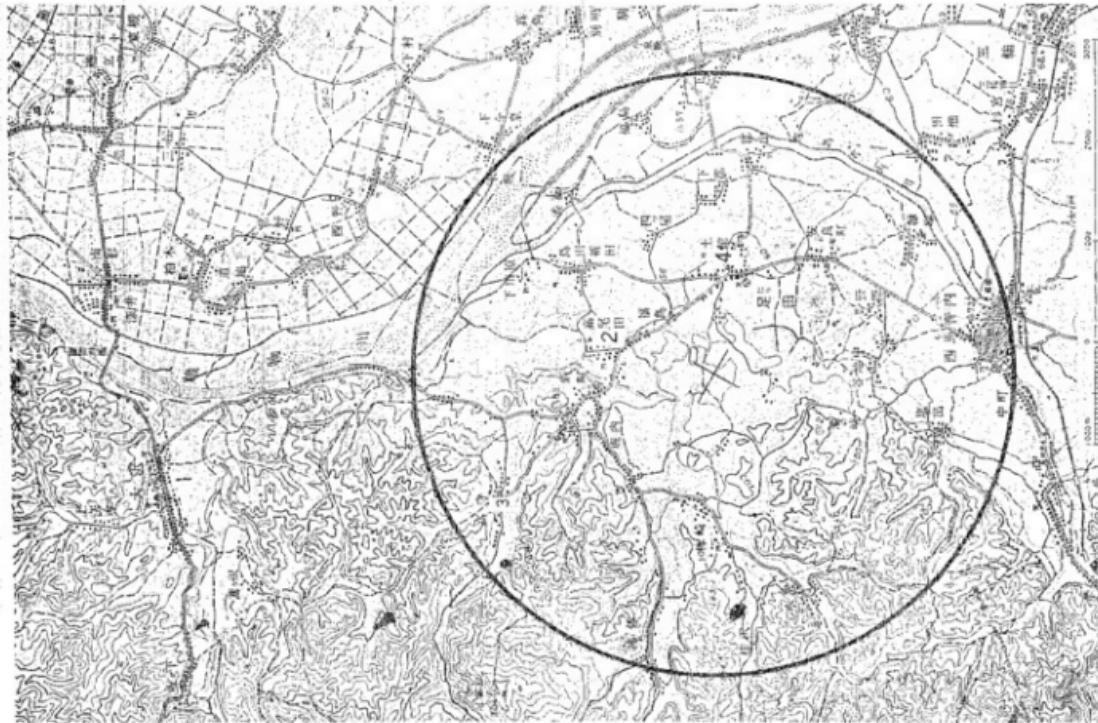
SK105土塁型については寡聞にして前例のあるをしらない。未詳である。

足田遺跡の土塁は削平されて浅くなっている箇所もあったが、今回調査した06A地区の土塁は地山上面から100~154cmの深さに残存していたし、06B地区の土塁も140cmの深さであった。前述の城柵の柱穴は地山上面から2mをこえる例はない。遺跡の状況によって多少異なるであろうが、1mほどの平面で地山上面から150cmをこえる深さ（実際には表土から地山にいたる土もある）に掘下げるのはかなり困難であろう。06A地区の北にあるグランド観覧席南側部分の西半は盛土であるが、東半はもとの地形を削って造出してある。観覧席南側のテンペの高さは海拔75m13、その南にある町道は海拔74m14であるから、この両者の比高は1m内外となる。現在は東と南に緩傾斜をなしているが、旧地形がそのテンペの高さを保つものとすると06A地区検出の土塁は測定された深さに1mを加えなければならなくなる。

- 註1 『羽後町足田遺跡発掘調査概報』、秋田県文化財調査報告書第3集、昭和39年4月20日。
『足田遺跡発掘調査概報』、秋田県文化財調査報告書第10集、昭和42年3月。
『足田遺跡発掘調査略報』、秋田県文化財調査報告書第17集、昭和44年3月。
- 2 『三代実録』元慶5年3月26日条
- 3 板橋 源、「出羽国雄勝城考」、出羽路17号、昭和37年11月。
- 4 上法茂雄、「雄勝城考」、歴史地理、3の10、明治34年。
- 5 『大日本地名辞書』4553頁。
- 6 原秀四郎博士の学位論文の「学位記」、官報第6719号、明治38年11月1日所載。
- 7 深沢多市、「雄勝城址考」、歴史地理、41の6、大正12年。
- 8 喜田貞吉、「払田柵址に就いて2・3の考察」秋田考古学会誌2の4の6頁、昭和5年12月。
- 9 高橋富雄、「蝦夷」106頁、235～238頁、昭和38年10月。
- 10 植崎隆興、「高橋富雄氏の払田柵（雄勝城）説に疑問」、昭和38年12月謹写版刷。
新野直吉、「払田柵址の現況と柵に関する若干の考察（下）」、古代文化24の7、通巻164号、昭和47年7月。
- 11 昭和39年、秋田県文化財調査報告書第3集『羽後町足田遺跡発掘調査概報』所収の図版第9図、グランド地区柱穴平面図による。同図によればグランドのすぐ南側には13か所の検出土塙があり、うち11か所にそれぞれNo.22'～31'があり、残りの2か所の土塙には名称は付しておらない。
- 12 今回の調査においては遺構の標示にあたっては検出順に3桁の数字の一連番号をつけることにし、101番からつけはじめることにした。なお数字の前に遺構記号の標示を「S」として頭記することとした。
- 13 『足田遺跡発掘調査略報』（第5次）秋田県文化財調査報告書第17集の挿図中にあるが、該当個所の図面挿入位置に誤りがあるので、これをまず訂正する。それは9頁（第3図）と13頁（第8図）であって、次のように訂正いただきたい。9・13頁所収の挿図タイトル・備考欄は現存位置のままで、図面のみをいれかえる。ただし第8図の「（本文をみて……）」は全文削除。

図面1 足田遺跡と雄勝城跡擬定地諸説との関係図（原図1：50,000地形図）

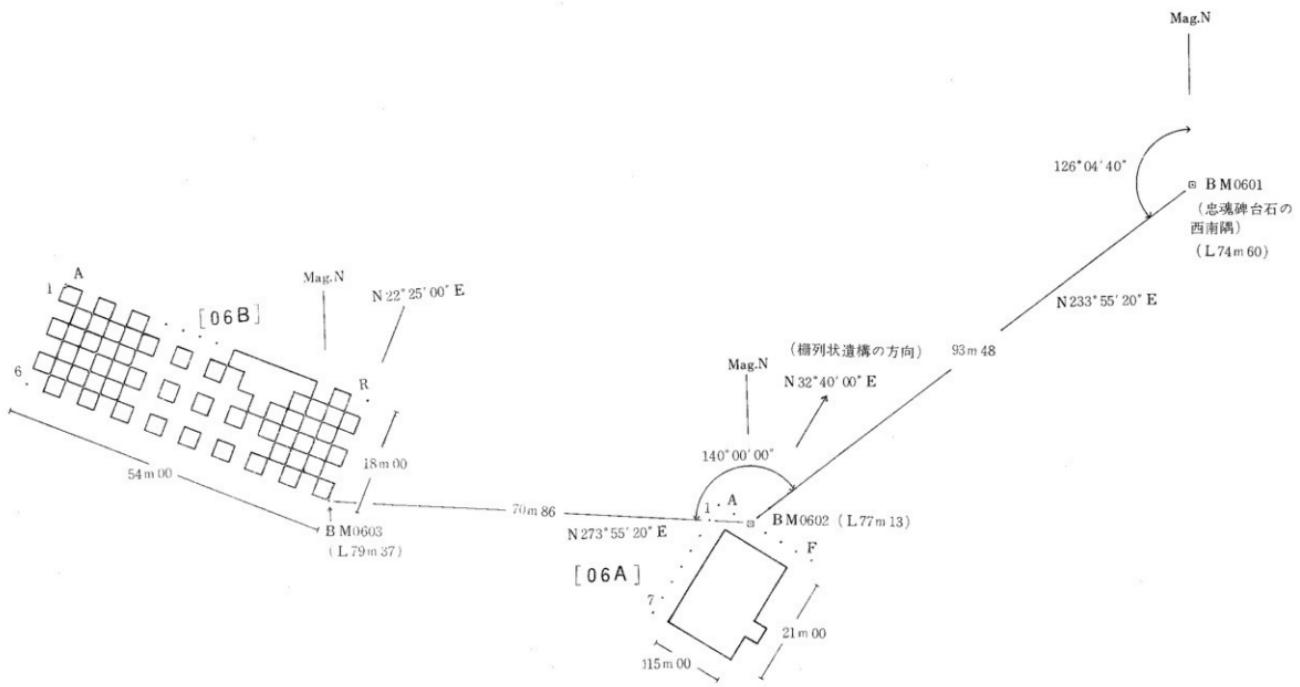
図面中央の×印は雲雀野遺跡で、ここを中心とした半径3kmの地域を図示したのが黒円図である。①は上法茂雄の天下屋布説、黒円図内の②は吉田東伍の高尾山説、③は原秀四郎の高寺説、④は深沢多市の中輪説の地点を示している。





図面2 遺跡位置図 (原図1:5,000)

- 1 昭和36～38年度検出の柵列状遺構
- 2 昭和41年度検出の柵列状遺構
- 3 同上と櫻跡？
- 4 昭和41年度検出の窓跡
- 5 昭和41年度検出の土塙
- 6 昭和41年度検出の部材
- 7 湧 水
- 8 同 上
- 9 昭和41年度発見の須恵器片
- 10 昭和42年度検出の土塙
- 11 昭和42年度検出の小柱穴遺構
- 12 昭和42年度発掘（当時の遺構なし）
- 13 同 上 ()
- 14 昭和47年度発掘の06A地区
- 15 同06B地区



図面3、06A・B地区位置図（原図1：500）

A	B	C	D	E	F
---	---	---	---	---	---

W 6

EWO

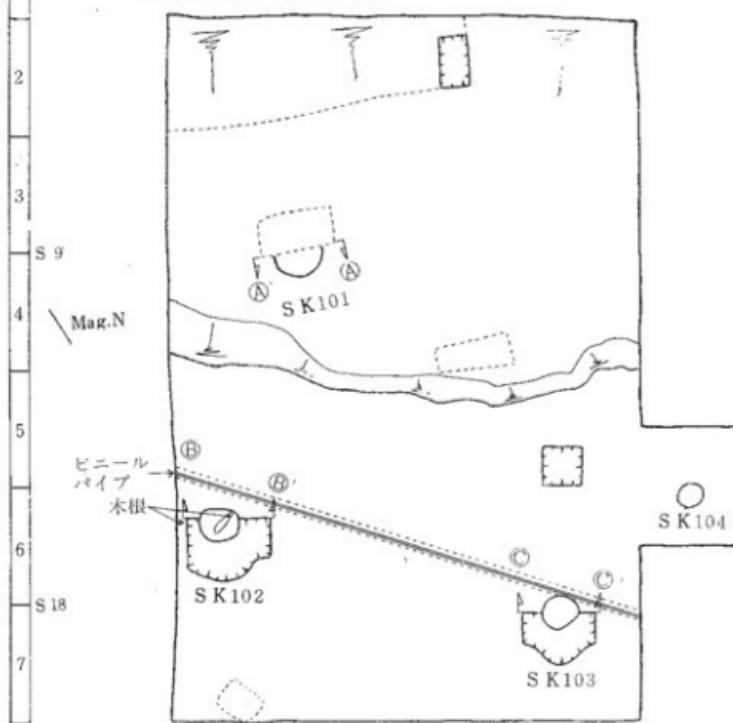
E 9

NSO

田

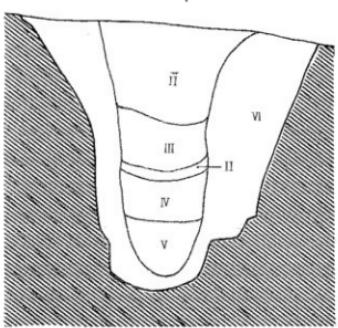
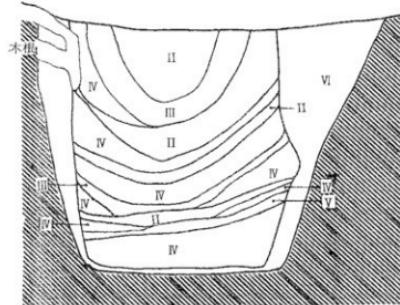
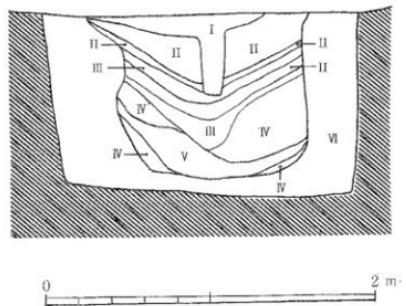
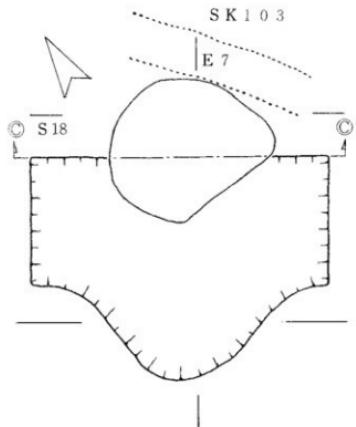
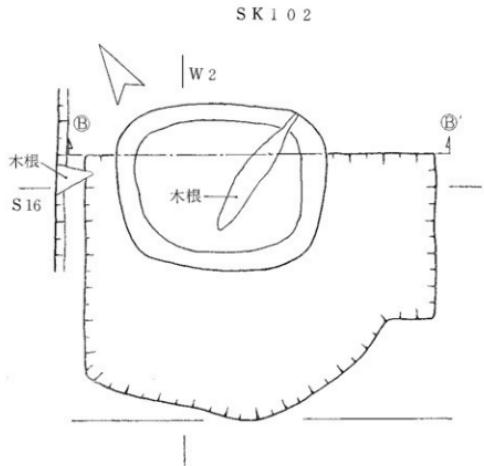
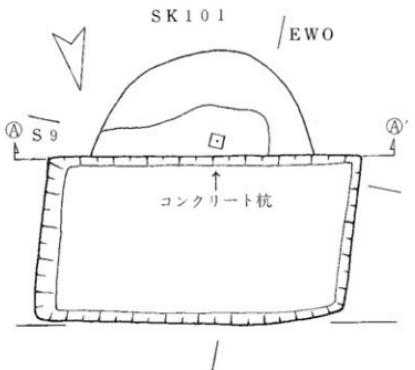
N32°40'00"E

B M0602 (標列状構の
方向を示すためにグラン
ド南端にあるコンクリート杭)



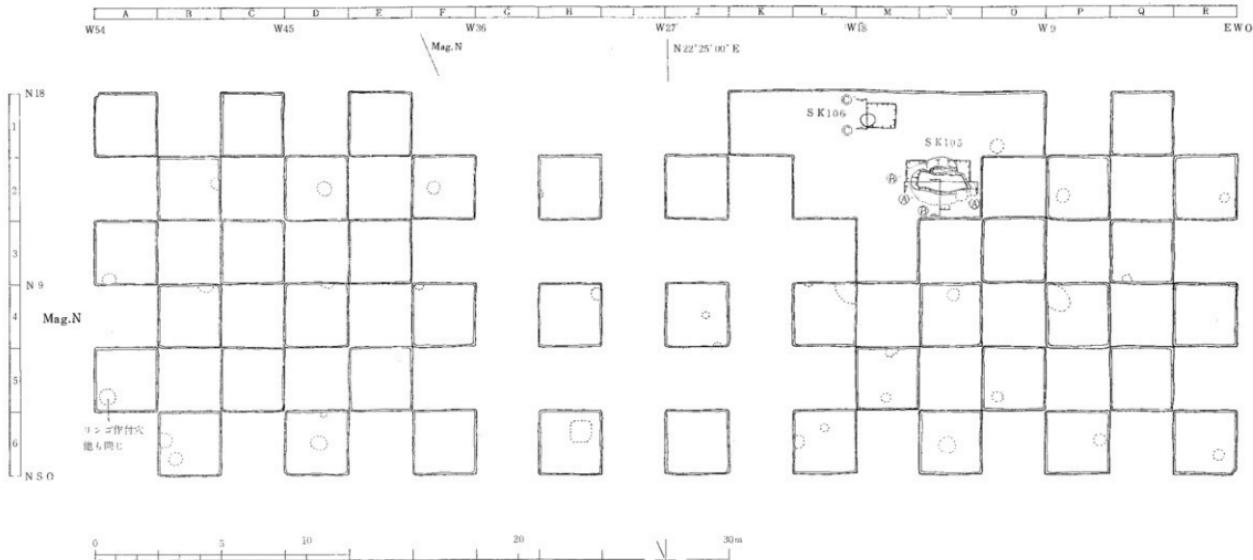
0 5 10 15m

図面4、06A地区発掘図（原図1：100）

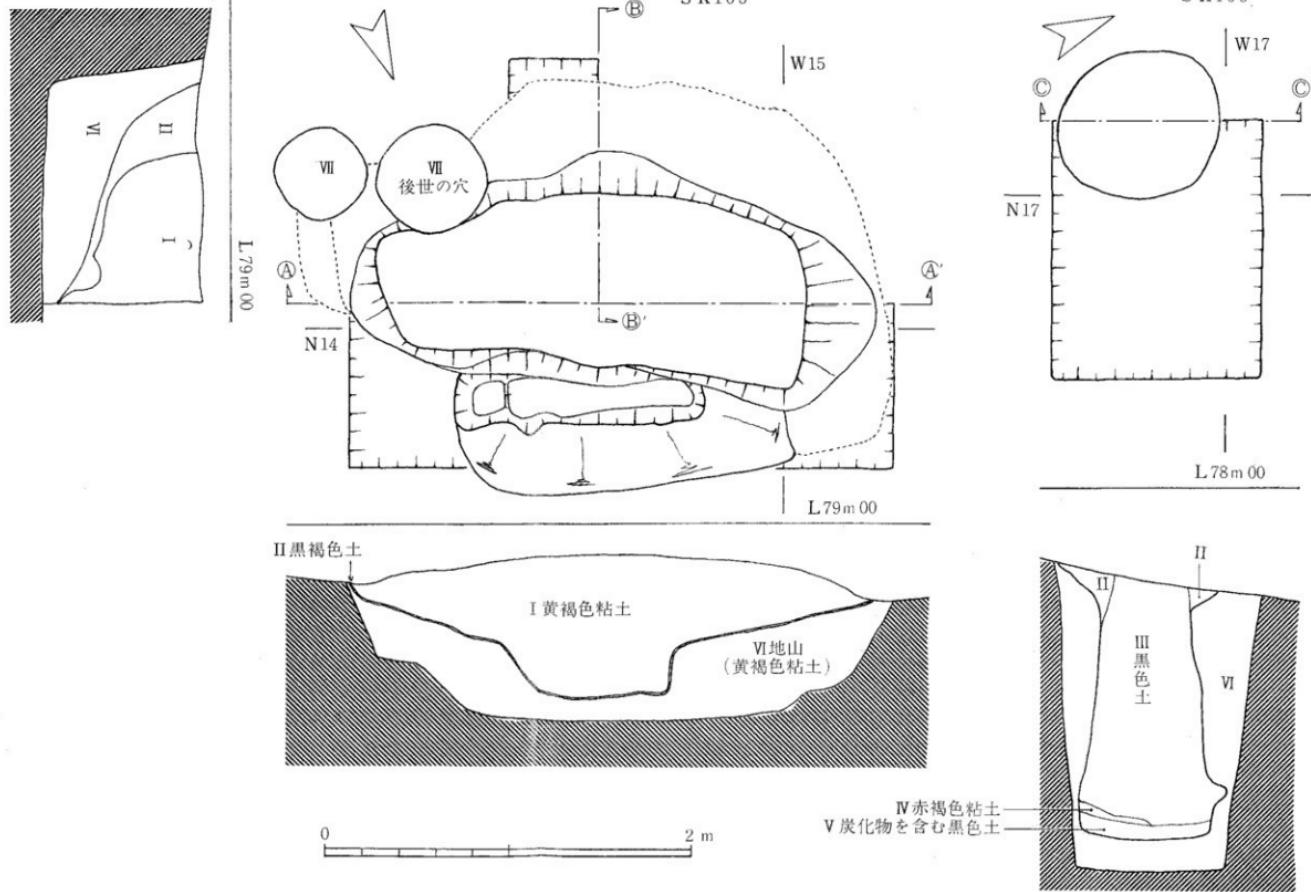


図面 5, 06A 地区 SK 101・SK 102・SK 103 土塁平面および断面 (原図 1 : 20)

備考、水系高は海拔高度 77m 00。



図面6. 06B地(発掘図(縮尺1:100)



図面 7, 06B 地区 SK 105・SK 106 土塙平面および断面 (原図 1:20)



写真1 06A地区発掘前の現状

写真中央を横切るような位置に道路があり、その道路を含む個所に06A地区を設定した。遠景の丘陵には06B地区、近景のたかまりはグランドの観覧席である。東北よりみる。



写真2 06A地区発掘結果写真

写真1とほぼ同じような位置（東北より）からみたもの。

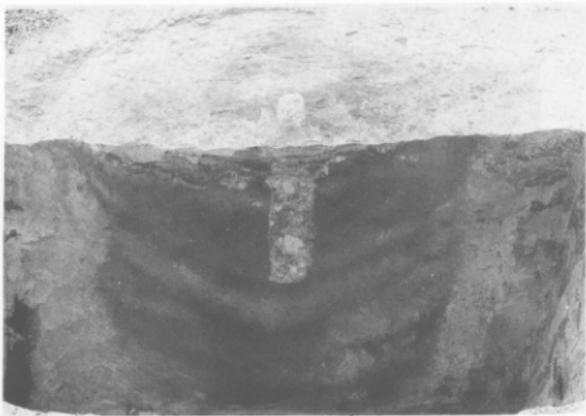


写真3 06 A 地区検出の S K 101 土塙断面

このSK101土塙は第3次調査時に断面をみるために北側半分が掘取られてあった。土塙中央にはコンクリート杭が埋設されていた。土塙の東西径136cm、深さ100cm。北よりみる。



写真4 06 A 地区検出の S K 102 土塙断面

土塙の東西径125cm、深さ144cm。南よりみる。
検出したSK102土塙の南半を掘込み、その断面をみたもの。

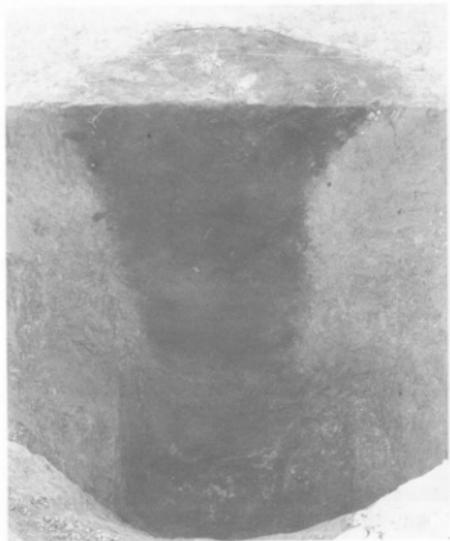


写真5 06 A 地区検出の S K103土塙断面

検出したSK103土塙の南半を掘込み、その断面をみたもの。土塙の東西径96cm、深さ154cm。南より見る。



写真6 06 B 地区発掘前の現状

前方の水田をこえた遠景には手前に低い丘陵とそのうしろにやや高い丘陵がみえているうち低い方の丘陵中央にあたる個所に06B地区を設定した。左(東)方の家屋のうしろにはグランドの1部がみえている。西北より見る。



写真7 06B地区検出のSK 105土塙全景

東西285cm、南北128cmの大きさで地山面よりたかまっている。そのすぐ北に東西180cm、南北70cmのおちこみがある。北よりみる。



写真8 06B地区検出のSK 105土塙とSK 106土塙

近景左（南）にみえるのが、SK 105土塙。遠景右（北）にみえるのが、SK 106土塙。東よりみる。

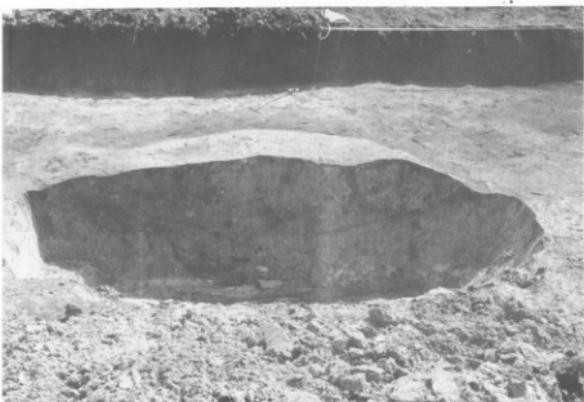


写真9 06B地区検出のSK105土塙断面

土塙と地山はともに黄褐色の硬質粘土でみわけがつきにくいが、土塙と地山の間に黒褐色土の層がみとめられ、土塙の土は地山の土よりややきたないのであるが、写真ではあまり明瞭ではない。東西径 285cm、深さ 77cm。写真7と同じく北よりみる。



写真10 06B地区検出のSK105土塙断面細部

写真9を南北方向にたちわったものを東北からみたもので、土塙・黒褐色土・地山の色別がわかる。



検出したSK106土塙の東半を掘込み、その断面をみた
もの。土塙の南北径90cm、深さ140cm。東より見る。

写真11 06B地区検出のSK106土塙断面